

香川県明るい選挙推進協議会

日時 令和6年3月6日(水) 午前10時00分

場所 香川県庁本館 12階大会議室

議 題

- 1 令和5年度明るい選挙推進事業の実施状況について
- 2 令和6年度明るい選挙推進事業計画(案)について
- 3 その他

◎配付資料目次

資料1	香川県明るい選挙推進協議会委員名簿	1
資料2	香川県明るい選挙推進協議会会則	2
資料3	令和5年度香川県明るい選挙推進事業実施状況	3
参考資料	令和5年度の取組みを踏まえた令和6年度の取組方針	9
資料4	令和6年度香川県明るい選挙推進事業計画(案)	11
資料5	令和5年執行の選挙及び令和6年執行予定の選挙	16
資料6	香川県明るい選挙推進協議会における会議資料・会議録の公表方法等	18

香川県明るい選挙推進協議会委員名簿

	氏 名	職 名 等	出欠
会長	すず き まさ ゆき 鈴木 正行	香川大学教育学部教授	出席
副会長	にし かわ よし こ 西川 佳子	香川県連合青年会監事	出席
	あい かわ けい すけ 相川 恵祐	日本放送協会高松放送局長	出席
	いの うえ さとる 井上 悟	高松市選挙管理委員会委員長	出席
	うえ すぎ かつ や 上杉 克也	香川県警察本部刑事部長	欠席
	うた しま ゆう き 歌島 祐希	香川大学教育学部学生	出席
	くめ い ひろ ゆき 桑井 弘之	四国新聞社編集局長兼論説委員長	出席
	こん どう すず よ 近藤 凉代	三豊市明るい選挙推進協議会委員	出席
	しら い みち よ 白井 道代	香川県教育委員会教育次長	欠席
	なか はし えみ こ 中橋 恵美子	NPO 法人わははネット理事長	欠席
	はら おか とし ゆき 原岡 稔之	香川県公民館連絡協議会副会長	欠席
	まえ だ まさ ひろ 前田 政裕	瀬戸内海放送報道クリエイティブユニット 統括マネージャー	出席
	まな い ひろ のり 真井 洋則	綾川町明るい選挙推進協議会委員	出席
	み まや 御厩 みき	栗林校区婦人会副会長	欠席
	わ け つよし 和家 剛	西日本放送報道制作局長兼報道業務部長	出席

任期：令和5年2月1日～令和7年1月31日

香川県明るい選挙推進協議会会則

(目 的)

第1条 本県における選挙啓発事業を推進するため、香川県明るい選挙推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(事務所)

第2条 協議会は、高松市番町四丁目1番10号香川県庁内に置く。

(事業)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 講演会及び講習会の開催
- (2) 明るい選挙推進のための集会
- (3) 明るい選挙啓発資料の作成配付
- (4) 明るい選挙モニターの設置
- (5) その他必要と認められる事業

(組 織)

第4条 協議会は、委員若干名をもって組織する。

- 2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、任期満了後も後任の委員が就任するまでは、なお在任する。
- 4 委員は、選挙管理委員会がこれを委嘱する。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会 議)

第6条 協議会は、必要がある場合、会長がこれを招集する。

- 2 協議会の議長は、会長がこれに当たる。
- 3 その他会議の運営に必要な事項は、会議において定める。

(幹 事)

第7条 協議会の事務を処理するため、幹事若干名を置く。

- 2 幹事は、会長がこれを委嘱する。

(事務局)

第8条 協議会の庶務は、県選挙管理委員会事務局において処理する。

(補 則)

第9条 この会則に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長がこれを定める。

附 則

- 1 この会則は、昭和36年12月20日から適用する。
- 2 香川県公明選挙協議会会則は、これを廃止する。

附 則

この会則は、昭和49年5月9日から施行する。

令和5年度香川県明るい選挙推進事業実施状況

(令和6年3月6日現在)

1 高校生に対する啓発事業

各市町明るい選挙推進協議会・各市町選挙管理委員会との共催で、県内の高等学校及び特別支援学校等において選挙講義、模擬投票を実施した。

津田高校・坂出高校（2回目）に関しては、今後実施予定である。

※坂出高校1回目は3年生が対象であり、2回目は2年生が対象。

(高等学校等)

開催年月日	開催場所	対象者等
令和5年5月10日(水)	坂出高等学校	3年生 247名
令和5年7月3日(月)	香川高等専門学校 (詫間キャンパス)	2年生 123名
令和5年7月12日(水)	観音寺総合高等学校	3年生 217名
令和5年9月6日(水)	高松支援学校	高等部1～3年生 12名
令和5年10月5日(木)	高松第一高等学校	2年生 262名
令和5年10月10日(火)	善通寺支援学校	高等部1～3年生 30名
令和5年11月13日(月)	高松西高等学校	2年生 278名
令和5年12月8日(金)	香川東部支援学校	高等部2・3年生 33名 ※衆議院選挙区・比例代表の模擬投票を実施
令和5年12月13日(水)	高松商業高等学校	2年生 289名
令和5年12月18日(月)	香川中部支援学校	高等部2年生 35名
令和5年12月20日(木)	坂出商業高等学校	2年生 153名
令和6年1月10日(水)	香川高等専門学校 (高松キャンパス)	2年生 80名(2クラス)
令和6年1月17日(水)	香川高等専門学校 (高松キャンパス)	2年生 80名(2クラス)
令和6年1月25日(木)	香川丸亀支援学校	高等部2・3年生 67名
令和6年2月7日(水)	琴平高等学校	2年生 182名
令和6年2月8日(木)	坂出第一高等学校	2年生 97名
令和6年3月12日(火) (予定)	津田高等学校	2年生 74名

令和6年3月13日(水) (予定)	坂出高等学校	2年生 243名
----------------------	--------	----------

(税務署による租税教室との共同開催)

開催年月日	開催場所	対象者等
令和5年11月24日(金)	高松高等学校(定時制)	1~4年生 22名

2 小・中学生に対する啓発事業(市町出前授業推進事業)

各市町において、啓発事業のノウハウを修得し、単独で啓発事業を行うことができるようにするため、小学校への出前授業を共催で実施した。

開催年月日	開催場所	対象者等	共催市町
令和5年5月31日(水)	寒川小学校	6年生 41名	さぬき市
令和5年11月28日(火)	上高瀬小学校	6年生 43名	三豊市
令和5年12月9日(土)	大内小学校	6年生 17名 ※希望者のみ実施	東かがわ市

3 大学生・短大生に対する啓発事業

香川大学において選挙啓発出前授業を実施した。

開催年月日	開催場所	内容及び参加者
令和5年5月15日(月)	香川大学	選挙講義、意見発表(若者の投票促進案について) 対象:「政治過程論」履修者 (法学部の2~3回生 約80名)
令和5年5月17日(水)	香川大学	選挙講義、まちづくりゲーム(政治シミュレーションゲーム)・発表 対象:「初等社会教育法イ」(小学校の教員養成課程の履修科目)の履修者 (教育学部2~4回生 約70名)

令和5年12月12日(火)	香川大学	選挙講義、総務省作成主権者教育教材の紹介、グループディスカッション(電子投票・インターネット投票などについて) 対象:「社会科教育法」(中学校の教員養成課程の履修科目)の履修者 (教育学部2~4回生 約30名)
令和5年12月18日(月)	香川大学	選挙講義、模擬投票(学生候補者4名の演説後、公開討論を模した質疑応答を実施。その後模擬投票) 対象:「初等社会教育法」(小学校の教員養成課程の履修科目)の履修者 (教育学部2~4回生 約70名)

4 子育て世代に対する啓発事業

高松市明るい選挙推進協議会・高松市選挙管理委員会との共催で児童館での模擬投票を実施した。

開催年月日	開催場所	内容及び参加者
令和5年8月9日(水)	さぬきこどもの国 1階 科学工房前	模擬投票 対象: 幼児とその保護者 約90名

5 選挙啓発リーダー養成研修「選挙へ行こう！」

県内の民間団体及び自治体から推薦のあった18歳から35歳までの若者を対象に、選挙講義やディベートなどを行う研修を実施した。

開催年月日	令和5年9月11日(月)・12日(火)	
開催場所	香川県庁本館12階 大会議室	
参加人数	33名	
参加者	企業等	(株)穴吹工務店1名、香川県農業協同組合2名、 (株)合田工務店1名、小松印刷グループ(株)1名、四国電力(株)1名、 南海プライウッド(株)2名、(株)百十四銀行2名、讃光工業(株)2名 計 8団体 12名
	自治体	高松市1名、坂出市2名、さぬき市1名、東かがわ市2名、 土庄町2名、小豆島町2名、三木町1名、香川県1名 計 8団体 12名
	大学生	香川大学9名

研修内容	時 間		プ ロ グ ラ ム	
	1 日 目	10:00～	開会・オリエンテーション・自己紹介	
		10:30～	選挙学習（県選挙管理委員会職員）	
		11:00～	選挙講義（講師：香川大学法学部 堤教授）	
		13:00～	ワークショップ（主権者教育参加型教材「参政剣伝説」）	
		14:30～	選挙講義（県選管）	
		15:15～	ディベート（説明・グループワーク）	
		18:00～	交流会（別会場）	
	2 日 目	9:00～	ディベート（グループワーク）	
		13:00～	ディベート（全体会）（講評：県明推協 鈴木会長）	
15:30～		アンケート・写真撮影		
16:00		閉会		

6 市町明るい選挙推進協議会委員等研修会

今年度は、西讃ブロックの各市町明るい選挙推進協議会・各市町選挙管理委員会が主体となり、香川県明るい選挙推進協議会・香川県選挙管理委員会との共催で実施した。

開催年月日	令和6年1月31日(水)
当番市町	善通寺市
参加者	市町明るい選挙推進協議会委員、選挙管理委員会委員等 54名
内容等	「世界と比べた日本の若者の主権者意識の特質と改善策」 講師：香川大学教育学部 准教授 神野 幸隆

7 ポスター募集事業

区 分	小学校	中学校	高校	総数
応募学校数(校)	67	42	5	114
応募者数(人)	388	765	173	1326
二次審査(県審査)結果	最優秀 20点 優秀80点			
三次審査(全国審査)結果	文部科学大臣・総務大臣賞 2点 公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会 連合会会長賞 5点			
備 考	○ 全国応募者数 106,342人 (全国審査結果) 文部科学大臣・総務大臣賞 18点 公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会 連合会会長賞 60点			

9 メディアによる啓発事業

県の広報媒体を活用し、香川県議会議員選挙における投票日の周知や投票参加の呼びかけを行った。

内 容	テレビ 「サン讃かがわPLUS (プラス)」 (3月16日、4月6日) ラジオ 「県政ラジオ」 (4月2日、4月9日)
-----	--

10 中央研修会・ブロック研修会等への参加

会議名	開催年月日	開催地	参加者
地域コミュニティフォーラム(四国ブロック)	令和5年8月23日(水)	香川県	3名(会長、県明推委員、事務局)
明るい選挙リーダーフォーラム(四国ブロック)	令和6年1月11日(木)	愛媛県	2名(会長、事務局)

11 明るい選挙推進協議会の開催

開催年月日	開催場所	会議内容
令和6年 3月6日(水) (予定)	香川県庁	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度明るい選挙推進事業の実施状況について 令和6年度明るい選挙推進事業計画について

①小・中学生に対する啓発

令和4年度までの取組み・課題

- ・小・中学校への出前授業の実施件数が少ない。
- ・令和4年度から市町出前授業推進事業を実施
(資料3 P4参照。(令和4年度は土庄中学校に対して実施。))

令和5年度を取組方針

- ・各市町において、市町出前授業推進事業を推進し、市町選管が単独で出前授業が実施できるようになることで、小・中学校への出前授業の増加を図る。

令和5年度を取組結果

- ・さぬき市、三豊市、東かがわ市内の小学校で実施。
うち、東かがわ市では、年度内に2校目の小学校にて、市選管単独で実施。

令和6年度を取組方針

東かがわ市が出前授業を実施して・・・

1校目は、戸惑い 不安 緊張 等があった。

2校目は、やりやすかった 実施してよかった

プラスのイメージに
変換された

より多くの市町に活動を波及させるためには、

- 出前授業の実施に対する不安を解消する必要がある(ハードルを下げる)。
- 他市町の意見を聞いて、啓発のモチベーションを上げていただく。
ことが効果的と考えられる。

そこで、令和6年度は、

市町選挙管理委員会事務局の職員に対する選挙啓発出前授業の研修会を実施し、引き続き小・中学校における出前授業の促進を図ることとしたい。

②高校生に対する啓発

令和4年度までの取組み

- ↓
- ・高校等への出前授業実施件数は毎年ほぼ一定

令和5年度取組方針

- ↓
- ・これまで実施している高校等に加え、新規で実施する高校等を増やすことで、全体の実施数の増加を図る。

令和5年度取組結果

- ↓
- ・3つの学校（高松西高校・高松高校（定時制）・香川高等専門学校（高松キャンパス））において、新規に出前授業を実施。
 - ・令和5年度は17校で計19回実施（令和4年度は12校で計13回実施）。
- <増加要因>
- ↓
- 学校側が年間計画を立てる1月～3月頃に募集したことや、電話による働きかけを実施したことが考えられる。

令和6年度取組方針

令和6年度における更なる実績増加に向けて、令和5年度と同様に1月～3月に募集・電話連絡を実施する（令和6年2月に実施済み）。学校への勧誘は引き続き実施していく。

③子育て世代への啓発

令和4年度までの取組み

- ↓
- ・大型児童館にて、隔年で年1回模擬投票を実施（令和4年度にさぬきこどもの国で実施）。

令和5年度取組方針

- ↓
- ・これまで隔年で開催していた、子育て世代への啓発を毎年開催するものとし、夏休み又は冬休みに行うものとする。

令和5年度取組結果

- ↓
- ・令和4年度に引き続き令和5年度も大型児童館である「さぬきこどもの国」で。8月9日（水）に模擬投票を実施。
 - ・投票者数は83人で、令和4年度（126人）を下回る（いずれも平日に実施）。

令和6年度取組方針

参加者を増加させる観点から、開催する曜日を、夏休み期間の土曜日又は日曜日とする。

令和6年度香川県明るい選挙推進事業計画（案）

民主主義の基盤である選挙が明るく行われるためには、私たち県民の一人ひとりが選挙制度を正しく理解し、身近な問題をはじめとして選挙や政治に十分関心を持ち、候補者の人物や政見、政党の政策に対して正しい見を持つことが重要である。

そのためには、選挙啓発事業を推進し、選挙が選挙人の自由な意思によって公正かつ適正に行われるよう政治意識の向上に努めるなど、明るい選挙推進運動を積極的に展開する必要がある。

こうしたことから、明るい選挙推進運動を効果的・効率的に推進するため、市町明るい選挙推進協議会と協力しながら、民間企業にも選挙啓発研修等への参加を呼びかけるとともに、県・市町教育委員会や税務署等の行政機関をはじめ、公民館や青年団体、NPOなどの地域団体が行う社会教育活動と連携して、さらに効果的な啓発活動に努めるものとする。

特に、若者の政治的無関心や選挙離れを考慮して、若年層をターゲットにした啓発事業を重点的に推進するものとする。

1 高校生に対する啓発事業

最近の各種選挙において若い世代の選挙離れが指摘されるなか、次代を担う生徒を対象に、模擬投票などの選挙啓発を行い、選挙を身近に感じてもらうことにより、選挙や政治に対する意識を高める。

高校生に対する啓発事業は、市町明るい選挙推進協議会及び市町選挙管理委員会並びに香川県明るい選挙推進協議会及び香川県選挙管理委員会の共催で実施することを基本とする。

また、税務署による租税教室との共同開催や地域団体との協力等、他の行政機関や団体との連携も積極的に実施する。

主 催	各市町明るい選挙推進協議会、各市町選挙管理委員会 香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会
内 容	模擬投票、模擬開票、選挙学習、選挙クイズなど
参加者	高校生

2 小・中学生に対する啓発事業（市町出前授業推進事業）

投票率の低下傾向は全年代で見られるものの、特に若年層の投票率は著しく低い状態が続いている。この状況を改善するためには義務教育段階からの啓発に取り組むことが重要である。現在、小・中学生に対する啓発事業は市町単独で実施することを基本としているが実施件数は少数であり、実施できていない市町が多数存在する。各市町による小・中学生への啓発事業増加に向けては、ノウハウの修得が必要であるところ、市町が県と共催で小・中学生向けの事業を実施することや県による助言、資料提供等の支援を行うことでノウハウを修得し、各市町において単独で小・中学生への啓発事業を行っていきけるようになることを目指す。

令和6年度においては、任期満了に伴う選挙執行予定がないことから、市町選挙管理委員会事務局職員に対して、選挙啓発出前授業の研修会の開催を検討する。

主 催	香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会 各市町明るい選挙推進協議会、各市町選挙管理委員会
内 容	選挙講義、選挙クイズ、模擬投票など
参加者	県内の小学生及び中学生

3 大学生・短大生に対する啓発事業

最近の各種選挙において若い世代の選挙離れが指摘されるなか、次代を担う大学生や短大生を対象に、選挙制度の説明やグループディスカッションを通して、選挙や政治に対する意識を高める。

なお、教育学部の授業においては、受講者が将来教師となった際に、授業づくりの一手法として模擬授業が取り入れられることも狙いとする。

主 催	香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会
内 容	選挙講義、選挙クイズ、大学祭での啓発など
参加者	県内の大学生及び短大生

4 子育て世代に対する啓発事業

主権者教育における家庭教育の重要性に着目し、親子が一緒に参加できるような事業を実施し、家庭における政治教育のきっかけをつくることを目指す。

主 催	香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会など
内 容	児童館における模擬投票など
参加者	幼児及びその保護者

5 教育委員会等と連携した啓発事業

教員を対象とした主権者教育推進のための研修会への講師派遣や教育委員会が主催する事業に便乗した啓発活動を実施する。

主 催	香川県教育委員会、各市町教育委員会、香川県明るい選挙推進協議会、 香川県選挙管理委員会など
内 容	講師派遣、教育委員会が行う事業の参加者に対する啓発など

6 地域団体と連携した啓発活動

県内各市町の地域団体（老人会、婦人会、青年会、コミュニティ団体、ボランティア団体、NPO等）と連携した啓発活動を実施する。

啓発活動の実施主体は地域団体で、香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会はこの活動について啓発方法の助言や資料提供などの支援を行うとともに、地域団体が主催する事業に便乗した選挙啓発を実施する。

主 催	地域の各種団体、香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会
内 容	地域団体が実施する話し合い活動、街頭啓発、各種団体が行う事業の参加者に対する啓発など

7 選挙啓発リーダー養成研修「選挙へ行こう！」

次代を担う若年層（18～35歳）を対象に、選挙にかかる講義やワークショップ、ディベートなどによる議論を行うことにより、選挙や政治についての意識の高揚を図る。

なお、参加者の募集に当たっては、民間企業や大学・短大に積極的に働きかける。

主 催	香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会
内 容	ディベート、ワークショップ、選挙講義、選挙学習など
参加者	明るい選挙を推進する青年として期待できる者 40名程度

8 市町明るい選挙推進協議会委員等研修会

市町明るい選挙推進協議会委員や市町選挙管理委員会委員、老人会、婦人会、青年会、コミュニティ団体、ボランティア団体のリーダー等を対象に、研修や情報・意見交換等を行うことにより、啓発活動のあり方や進め方についての理解を深める。

本研修会は、市町明るい選挙推進協議会及び市町選挙管理委員会が主体となって実施するものとするが、香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会も共催し、この活動について助言や講師の派遣、資料提供等の支援を行う。

主 催	各市町明るい選挙推進協議会、各市町選挙管理委員会 香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会 など
内 容	県下を2ブロック（東讃、西讃）に分け、隔年開催を基本とする。 プログラムについては、幹事市町を中心としてブロックごとに決定する（講演、選挙講義、ワークショップ等）。
参加者	市町明るい選挙推進協議会委員など

9 ポスター募集事業

将来の有権者である小学校の児童や中学校・高等学校の生徒から明るい選挙に関連したポスターを募集することにより、政治や選挙への関心を深めるとともに、明るい選挙啓発ポスター展を開催して、優秀作品を展示することにより、有権者に対し明るい選挙を呼びかける。

主 催	(公財)明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会 県・市町選挙管理委員会、県・市町明るい選挙推進協議会
内 容	県における第二次審査の優秀者及び最優秀者に賞状を贈る。 なお、優秀作品については、ポスター展での展示など、各種啓発事業に積極的に活用する。 【ポスター展の開催予定】 香川県庁 ※ 上記以外にも開催可能な会場を積極的に募集し、随時開催するものとする。

10 インターネットによる啓発事業

選挙管理委員会のホームページを随時更新し、選挙の基本的知識、寄附の禁止や各種選挙の執行日等を周知し、明るい選挙や投票総参加を呼びかける。

また、SNS（フェイスブック、エックス（旧ツイッター）、インスタグラム）を活用し、啓発事業の紹介や投票総参加の呼び掛けを行うなど有権者等に選挙に対する関心を高めてもらうよう情報発信を行う。

内 容	令和6年執行予定の選挙、明るい選挙啓発ポスター展、過去の選挙結果一覧、任期満了日一覧、啓発事業の紹介 など
-----	---

11 メディアによる啓発事業

県の広報媒体を活用し、選挙制度の周知を行い、明るくきれいな選挙について呼びかけるとともに、特に若者に対し、選挙の意義や投票参加について訴える。

内 容	テレビ 「サン讚かがわPLUS（プラス）」 広報誌 「THEかがわ」 など
-----	--

12 市町明推協活動活性化支援事業

市町明るい選挙推進協議会の活動の活性化と組織化の促進を図るため、必要に応じて助言や資料提供等の支援を行う。

内 容	市町の依頼に応じ県選管書記の派遣、啓発資材等の貸出しや提供などを行う。
-----	-------------------------------------

13 中央研修会・ブロック研修会等への参加

(公財) 明るい選挙推進協会等が主催する研修会等に積極的に参加し、また参加者を派遣することにより、明るい選挙推進のための知識・情報を修得する。

研修会等	全国フォーラム、明るい選挙リーダーフォーラム（四国ブロック）、 地域コミュニティフォーラム（四国ブロック）、 若者リーダーフォーラム（中国・四国ブロック）、 選挙出前授業見本市、選挙啓発事務担当者研修会など
------	--

14 明るい選挙推進協議会の開催

明るい選挙推進運動についての方針等の決定や事業計画の立案・審議、市町明るい選挙推進協議会への助言等を行う。

15 その他

上記のほか、明るい選挙の推進に寄与する活動については、計画の有無に関わらず、積極的に実施する。

その結果、効果が高いと考えられるものについては、翌年度以降も継続的に実施する。

令和5年執行の選挙

長					議 会 議 員				
団体名	任 期 満了日	告示日	投票日	投票率等	団体名	任 期 満了日	告示日	投票日	投票率等
多度津町	3. 2	1. 31	2. 5	(無投票)	多度津町 (定数14)	2. 19	1. 31	2. 5	47. 34
(統一地方選挙：下記参照)									
					琴平町 (定数10)	7. 31	7. 18	7. 23	51. 02
					綾川町 (定数16)	補欠 3	9. 19	9. 24	(無投票)

(統一地方選挙)

選挙名		任 期 満了日	告示日	投票日	投票率等		
香川県議会議員選挙 (定数 41)		4. 29	3. 31	4. 9	40. 18		
市長 2	高松市	5. 1	4. 16	4. 23	42. 26		
	東かがわ市	4. 26			61. 21		
市議 5	高松市 (定数 40)	5. 1			42. 26		
	坂出市 (定数 19)	5. 1			53. 65		
	善通寺市 (定数 16)	4. 29			49. 84		
	さぬき市 (定数 20)	5. 31			52. 70		
	東かがわ市 (定数 16)	4. 25			61. 22		
町議 4	土庄町 (定数 12)	5. 11			4. 18	4. 23	67. 35
	三木町 (定数 16)	4. 29					(無投票)
	直島町 (定数 9)	4. 30					(無投票)
	宇多津町 (定数 10)	4. 29	46. 76				

※ 地方公共団体の議会の議員の任期満了による一般選挙又は長の任期満了による選挙は、原則として任期満了日の前30日以内に執行されます。(公職選挙法第33条第1項)

※ 9月24日執行の綾川町議会議員補欠選挙は、議員の欠員数が定数の6分の1を超えたことによる補欠選挙です。(公職選挙法第113条第1項)

令和6年執行予定の選挙

長					議 会 議 員				
団 体 名	任 期 満了日	告 示 日	投 票 日	投 票 率 等	団 体 名	任 期 満了日	告 示 日	投 票 日	投 票 率 等
なし	—	—	—	—	なし	—	—	—	—

(注) 衆議院議員、参議院議員、香川県議会議員、香川県知事並びに県内市町の議会の議員及び長の任期満了による選挙は予定されていません。

香川県明るい選挙推進協議会における会議資料・会議録の公表方法等

令和元年度協議会決定

1. 公表方法

会議終了後、香川県選挙管理委員会のホームページに掲載することにより公表する。

2. 公表内容

(1) 会議資料

原則として当日配付した資料の全てを公表する。

(2) 会議録

各議題における審議内容等について、概要を記載したものを公表する。ただし、各委員の発言について、発言者の氏名は記載しないものとする。